

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年4月3日

横浜市契約事務受任者  
教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要  
牛久保小学校東門補修委託
- 2 履行場所  
牛久保小学校
- 3 契約日  
令和5年2月13日
- 4 履行日又は履行期間  
令和5年3月7日
- 5 契約金額  
401,500円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
横浜市港南区野庭町562番14 有限会社佐藤組 代表取締役 佐藤 誠
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
日常的に登下校等で使用する門であり、児童及び利用者の安全確保のために速やかに復旧する必要があるため。
- 8 契約の相手方の選定理由  
一般競争入札有資格者名簿から事業者を選定し、緊急対応が可能と回答のあった事業者を選定した。
- 9 所管課  
教育委員会事務局 教育施設課